## 6 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、申請をしてどのくらいの支援や介護が必要か、要 支援1・2または要介護1~5の認定を受ける必要がある。

## (1)要支援・要介護認定申請

要支援・要介護認定の申請は、本人または家族等が、高齢者相談センター(地域包括支援センター)・同支所または介護保険課に直接、または指定居宅介護支援事業者などを通して行う。申請を受けると、区の認定調査員や区が委託した居宅介護支援事業者等の調査員が、被保険者の心身の状況などを訪問して調査をする。申請のうち、新規申請者および区分変更申請者に対する調査は、原則として区が直接実施している、同時に区は、被保険者の主治医に心身の状態について意見書の作成を依頼する。

練馬区では調査が適正に行われるよう、居宅介護支援事業者等の調査員を対象に研修を実施し、調査員の資質の向上を図っている。

要支援・要介護認定申請の受理件数

(単位:件)

年度区分	16	17	18	19	20
新規	5,183	5,093	5,037	5,285	5,525
更新	18,060	16,115	18,417	11,789	17,190
区分変更	1,731	1,694	2,349	2,204	2,167
受給証明付	337	307	355	287	295
合 計	25,311	23,209	26,158	19,565	25,177

注1:区分変更 ... 認定有効期間内に心身の状態が悪化・重度化する等により、現在の要

支援・要介護度区分に該当しなくなった場合にする変更申請

注2: 受給証明付…前住所地で要支援・要介護認定を受けている被保険者が、転入時に受 給資格証明書を添えてする申請

認定調査機関別件数

(単位:件)

年度 区分	18	19	20
区	7,316	7,700	7,488
他市区町村(嘱託)	17	8	62
居宅介護支援事業者等(委託)	15,686	10,327	15,806
施設(委託)	2,004	994	935
合 計	25,023	19,029	24,291

注:「区」には、介護保険課のほか、高齢者相談センター(地域包括支援センター)の実施分を含む。

## 調査員研修

N3-2-7-(N1)						
年 度	16	17	18	19	20	
回数(回)	12	12	12	11	10	
延べ参加者数(人)	399	446	309	334	584	

## (2)要介護認定審査

要支援・要介護度は訪問調査の結果による一次判定と、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を踏まえた上で、介護認定審査会で審査・判定をし、区が認定する。

平成18年4月に、自立支援をより徹底する観点から見直しが行われ、従来の要支援が要支援1となり、要介護1相当のうち、状態の維持・改善の見込みがある人を対象とした要支援2という新たな認定区分が設けられた。

介護認定審査会開催数・審査判定数

年 度	16	17	18	19	20
審査会開催数(回)	695	690	709	663	730
審査判定数(件)	24,031	21,607	25,136	19,140	23,426

要支援・要介護認定者数 各年3月31日現在(単位:人)

要文援・要介護認正者数 各年 3 月 31 日現在(単位:人						T 12 1 / 1 /
年		17	18	19	20	21
	第1号被保険者	1,989	2,011	-	-	_
要支援	第2号被保険者	24	15	-	-	_
	合 計	2,013	2,026	-	-	-
	構成比	11.0%	10.6%	-	-	-
	第1号被保険者	-	-	1,087	957	1,100
要支援1	第2号被保険者	-	-	12	4	8
女文版 1	合 計	-	-	1,099	961	1,108
	構成比	-	-	5.5%	4.6%	5.1%
	第1号被保険者	-	-	2,320	2,430	2,500
要支援2	第2号被保険者	-	-	58	54	44
女义及4	合 計	-	-	2,378	2,484	2,544
	構成比	-	-	11.9%	11.9%	11.7%
	第1号被保険者	6,126	6,416	3,722	3,324	3,505
## 11'=#	第2号被保険者	168	181	74	67	77
女儿吃!	合 計	6,294	6,597	3,796	3,391	3,582
	構成比	34.4%	34.4%	19.0%	16.3%	16.5%
	第1号被保険者	2,782	3,058	4,010	4,838	4,809
要介護2	第2号被保険者	139	128	163	178	161
女 八 吱 4	合 計	2,921	3,186	4,173	5,016	4,970
	構成比	16.0%	16.6%	20.9%	24.1%	22.9%
I I	第1号被保険者	2,471	2,454	3,017	3,364	3,564
│ │要介護3 <del>-</del> -	第2号被保険者	95	85	111	139	134
	合 計	2,566	2,539	3,128	3,503	3,698
	構成比	14.0%	13.2%	15.6%	16.8%	17.1%
<u></u>	第1号被保険者	2,292	2,621	2,976	2,882	3,096
要介護4	第2号被保険者	92	109	104	115	105
ļ	合 計	2,384	2,730	3,080	2,997	3,201
	構成比	13.0%	14.2%	15.4%	14.4%	14.8%
	第1号被保険者	2,017	2,036	2,244	2,357	2,487
要介護5	第2号被保険者	95	88	96	87	91
	合 計	2,112	2,124	2,340	2,444	2,578
	構成比	11.5%	11.1%	11.7%	11.8%	11.9%
	第1号被保険者	17,677	18,596	19,376	20,152	21,061
合計	第2号被保険者	613	606	618	644	620
	合 計	18,290	19,202	19,994	20,796	21,681
	構成比	100%	100%	100%	100%	100%